

令和2年度

# 事業報告書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日



公益財団法人 滋賀県交通安全協会

## はじめに

令和2年度、当協会は、新型コロナウイルス感染禍に伴い、多くの事業が中止又は縮小することとなりました。交通事故のない安全、安心な湖国滋賀を実現するため、可能な範囲での活動を行い県民の交通安全意識の一層の高揚を図り、交通安全活動の実践に結びつけることを目的とした「令和2年度滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動」に基づく活動を行いました。

特に、

- ・ 高齢者及び子どもの交通事故防止
- ・ 歩行者及び自転車の安全確保
- ・ 生活に密着した身近な道路及び交差点における安全確保
- ・ 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

を運動の重点とし、地域における自主的な交通安全を推進する中核として、関係機関及び団体と緊密に連携を図り、交通道德の普及高揚を図るとともに、交通秩序の確立と交通の安全、円滑の実現に寄与するための事業を推進しました。

## 第1 交通安全対策事業

実施項目	実施結果
1 交通マナーと交通安全意識を高めるための街頭啓発事業の積極的な実施	1 交通安全指導及び広報・啓発活動の実施 (1) 県民が交通法規を遵守し、正しい交通マナーの習慣づけを図るため、各期の交通安全運動や交通安全強調日に各種安全運動に取り組み、啓発用チラシ・啓発品の配布及び交通安全スローガンやのぼり旗を掲出し、広報・啓発活動を展開した。 ア 各期の交通安全運動 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水) 10日間</li><li>・ 夏の交通安全県民運動 7月1日(水)～7月10日(金) 10日間</li><li>・ 秋の全国交通安全運動 9月21日(月)～9月30日(水) 10日間</li><li>・ 年末の交通安全県民運動 12月1日(火)～12月31日(木) 31日間</li><li>・ 新入学(園)児の交通事故防止運動 2021年3月15日(月)～4月15日(木) 32日間</li></ul> イ 年間を通じて実施した運動 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 横断歩道利用者ファースト運動</li><li>・ 近江路交通マナーアップ運動</li><li>・ ハイビーム切替え運動</li><li>・ 前照灯早め点灯運動</li></ul> ウ 交通安全強調日における街頭啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 毎月1日(1日が土・日・祝日に当たる場合は、次の平日に当たる日) 交通安全啓発日、自転車安全利用デー</li></ul>

- ・ 毎月15日  
近畿交通安全日、高齢者交通安全の日
- ・ 毎月20日（20日が土・日・祝日に当たる場合は、次の平日に当たる日）  
シートベルト・チャイルドシート着用啓発日
- ・ 毎月25日（25日が土・日・祝日に当たる場合は、次の平日に当たる日）  
横断歩道利用者ファースト運動啓発日  
近江路交通マナーアップ啓発日
- ・ 毎月第4金曜日  
飲酒運転根絶啓発日  
飲酒運転について考える日

(2) 交通安全広報・啓発活動

各種広報媒体等を活用し、広報・啓発活動を実施した。

ア ラジオのスポット放送による広報

エフエム滋賀で年間190回放送

イ 機関紙「おうみの交通」による広報

年間4回、48,000部を発行

ウ チラシによる広報

各種啓発チラシを作成し、免許センターの来庁者に配付するとともに、街頭啓発及び各種交通安全教育時に活用し、交通安全意識の高揚を図った。

※全国交通安全運動チラシ、高齢者事故防止リーフレット、子どもの交通事故防止チラシ

エ 啓発資料等による広報

広報紙「人と車」を各地区交通安全協会窓口に配布、交通安全標語入りうちわ・マスク・カイロ等の配布

オ 協会ホームページ及びフェイスブック等による広報

協会ホームページ、フェイスブック及びツイッターを活用し、各種大会及び講習会の開催並びに各地区の活動状況の掲載及び広報啓発活動を実施

カ 交通安全反射材フェア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催を中止した。

2 交通安全教育コンクール

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催を中止した。

2 高齢者及び子どもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

1 子どもに対する交通安全対策

「交通ルール守り隊(滋賀県自転車安全利用指導員)（以下「交通ルール守り隊」という。）」及び各警察署、交通指導員などの関係機関と連携し、小学校等において交通安全教室を実施した。

(1) 小・中・高等学校 …… 29校、延べ2,008人に実施

(自転車シミュレーターを活用)

(2) 新入学(園)児に対する啓発活動の実施

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各地区協会は入園式・入学式等の際に学校関係者等から園児・児童に手渡してもらえるよう依頼した。

2 高齢者に対する交通安全対策

(1) 反射材の使用促進

夜間における高齢者の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止を図るため、反射材の普及と使用促進に努めた。

(2) 高齢者交通安全指導者研修会の開催

11月30日(月) 滋賀県庁で開催

(3) 高齢者交通安全教室

「交通ルール守り隊」による参加・体験・実践型の効果的な交通安全教室の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症に対する高齢者への影響(重症化のリスク)を考慮して開催を中止した。

(4) 高齢者交通安全の日の啓蒙

毎月15日の「高齢者交通安全の日」における広報啓発活動を強化し、交通事故防止を訴えた。

3 自転車利用者に対する  
ルールの周知と  
安全教育の推進

1 自転車事故防止活動

(1) 自転車教室の開催

「自転車安全5則」及び自転車通行の基本的な交通ルールを身に付けさせるため、交通安全資器材(自転車シミュレーター)を活用した出前型の自転車交通安全教室を開催した。

(2) 自転車の安全点検(TSマーク)の普及推進

自転車利用者をはじめ一般市民等に対し、TSマークの必要性や効果を訴えるなど、積極的な広報活動を展開した。

(3) 自転車会員制度への加入促進

自転車利用者の安全運転意識の高揚及び自転車保険の加入促進を目的とする自転車会員制度の周知を図るため、県内すべての自動車教習所及び市・町並びに自転車販売店を訪問し、協力要請を実施、約18,000人が「滋賀のけんみん自転車保険制度」に加入した。

(4) 自転車月間の推進

5月1日(金)から5月31日(日)までの1ヶ月間、自転車利用者に対する広報啓発活動を実施した。

(5) 「ビワイチ」に対する交通指導、誘導活動及び啓発活動の推進

「ビワイチ」参加者に対する自転車の安全利用啓発活動を「道の駅」において実施した。年間172回、延べ2,360人に実施

2 交通安全子ども自転車滋賀県大会

	<p>7月4日（土）、滋賀県立体育館において「第48回交通安全子ども自転車滋賀県大会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催を中止した。</p>
4 全席シートベルト・チャイルドシート着用及び反射材の普及活動の推進	<p>1 広報啓発活動 年間を通じてラジオのスポット放送等による広報媒体を活用した広報活動を展開した。</p> <p>2 シートベルト着用促進に向けた積極的な広報啓発 (1) シートベルト着用の促進を図るため、街頭啓発及び各種交通安全教育時にシートベルト着用の有効性（被害軽減効果等）について、積極的な広報啓発に努めた。 (2) チャイルドシート無料貸出事業 貸出件数 339件</p> <p>3 反射材の普及活動 (1) 反射材効果体験テント及びゴーグルライト等、反射材体験機器を利用した反射材の効果実験を実施し、反射材用品の普及、促進を図った。 (2) 免許窓口等に反射材見本を展示するとともに、反射材カタログ、啓発ビデオを備え、使用方法や効果を説明するなど普及促進を図った。</p>
5 飲酒運転の根絶を図るための「ハンドルキーパー運動」等の普及促進	<p>1 広報啓発活動の推進 毎月第4金曜日の「飲酒運転根絶啓発日」及び「飲酒運転について考える日」等を中心とした街頭・啓発活動を展開した。</p> <p>2 ハンドルキーパー運動の推進 飲酒運転根絶のため、チラシを作成するなど、「ハンドルキーパー運動」を普及促進し、県民に浸透定着を図った。</p> <p>3 飲酒体験ゴーグルを活用した参加・体験型の交通教室の開催</p>
6 交通安全推進出前講座の充実	<p>交通安全教育チーム「交通ルール守り隊」の活動を強化した。</p> <p>(1) 企業・地域に対する交通安全講座を開催した。 年間7回、延べ317人に実施</p> <p>(2) 大津保護観察所の交通短期保護観察集団処遇に対する講師を派遣した。年間7回派遣</p>
7 二輪車事故防止のための講習会等の開催及び指導員の育成	<p>1 二輪車安全講習等の実施 (1) ワンデースクールの開催（会場：運転免許センター） 年間7回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数を年5回に削減し、延べ180人の参加を得た。</p>

(2) グッドライダーミーティングの開催(会場：運転免許センター)  
年間1回、21人が参加

2 二輪車安全運転指導員の指導・育成

全日本交通安全協会が開催する「二輪車安全運転特別指導員養成講習会及び審査」に受講者を推薦し、二輪車安全運転特別指導員等の養成に取り組んだ。

8 交通安全活動推進センター事業の推進

1 滋賀県公安委員会指定の「滋賀県交通安全活動推進センター」において次の事業を推進した。

(1) 交通事故に関する相談 5件

(2) 地域交通安全活動推進委員研修会の開催

令和3年2月9日(火)、米原文化産業会館で実施

2 道路使用許可条件履行状況調査業務

大津及び草津警察署長から委託を受けている道路使用許可条件履行状況調査については、現地調査を適正に実施し、許可条件履行状況について不適当と認めた115件について、それぞれの警察署に通報、または現場において注意改善を求めた。

取扱件数

区 分	大 津	草 津	計
令和2年度	1,415件	1,320件	2,735件
令和元年度	1,380件	1,356件	2,736件
増 減	+ 35件	- 36件	- 1件

9 交通安全功労者・団体及び優良運転者等に対する表彰の適正具申

1 交通栄誉章緑十字金章等の表彰

交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰などの上申を行ったが、令和3年1月27日(水)、東京都内で開催予定の第61回交通安全国民運動中央大会本会議は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。よって、交通栄誉章緑十字金章、銀章及び交通安全優良団体表彰の伝達を滋賀県警察本部と滋賀県交通安全協会とで警察署、受賞者自宅及び学校において表彰伝達式を実施した。

表 彰 種 別	表 彰 区 分	人 員 ・ 団 体 数
交通栄誉章緑十字金章	交通安全功労者	1 人
交通栄誉章緑十字銀章	交通安全功労者	2 人
	優良運転者	3 人
交通安全優良団体		1 団体
交通安全優良学校		1 団体
優良交通安全協会 (地区協会)		1 団体

計	6 人 3 団体
---	-------------

※1 緑十字金章及び緑十字銀章は、警察庁長官と一般財団法人全日本交通安全協会会長の連名表彰で、受賞者の配偶者には一般財団法人全日本交通安全協会会長から「感謝状」が贈呈された。

※2 優良団体・優良学校・優良交通安全協会表彰については、一般財団法人全日本交通安全協会会長から表彰された。

## 2 近畿管区警察局長、近畿交通安全協会協議会会長表彰の伝達

表彰種別	表彰区分	表彰人員
管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長（連名）	交通安全功労者	5 人
	優良運転者	10 人
計		15 人

※ 新型コロナウイルス感染禍の影響により、近畿管区警察局長・近畿交通安全協会協議会会長連名表彰の伝達については滋賀県警察本部北棟2階ホールで表彰伝達式を実施した。

## 3 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）等の表彰

表彰種別	表彰区分	人員・団体数
警察本部長 県交通安全協会会長 （連名）	交通安全功労者	36 人
	優良運転者	54 人
県交通安全協会会長	交通安全功労者	66 人
	優良運転者	96 人
	交通安全功労団体	6 団体
計		252 人 6 団体

※1 上記連名表彰受賞者のうち交通安全功労者・優良運転者については、併せて全日本交通安全協会会長からの交通栄誉章緑十字銅章が伝達された。

※2 滋賀県警察本部長と滋賀県交通安全協会会長表彰（連名表彰）等の表彰状及び記念品等の伝達については、各警察署と各地区交通安全協会が連携のうえ伝達されるようお願いした。

## 10 交通安全推進大会 の開催

### 令和2年滋賀県交通安全推進大会

令和2年9月4日（金）、守山市民ホールにおいて、滋賀県、警察本部、安全運転管理者協会との共催により、交通安全功労者等に対する表彰を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染禍の影響により推進大会の開催を中止した。

## 第2 地区交通安全協会独自の交通安全対策事業への支援

実施項目	実施結果
地域に密着した交通安全啓発活動の推進	<p>県交通安全協会から活動交付金を交付し、各自治体の補助金並びに地区の賛助会費等の地区独自財源と合わせて、地域に密着した交通安全対策事業の積極的な推進を支援した。</p> <p>(1) 各期交通安全運動、交通安全強調日等における各地区ボランティア指導員による交通立番、街頭啓発活動</p> <p>(2) 親しまれる手作り啓発品による街頭啓発</p> <p>(3) 新入学（園）児に対する交通安全グッズのプレゼント</p> <p>(4) 各地区協会女性部等による高齢者宅訪問指導の実施</p> <p>(5) 交通パトロール隊による巡回広報指導活動</p> <p>(6) 各地区交通指導員による幼稚園、小学校、老人クラブ等での出前講座の実施</p> <p>(7) 交通危険箇所への飛び出し防止看板やストップシートの設置活動</p> <p>(8) 各地区支部役員によるふれあい祭り等への参画、自治会、町内行事へ出向いた交通安全啓発活動の実施</p> <p>(9) 大型量販店駐輪場等での自転車安全利用の呼びかけ</p> <p>(10) 地元酒類提供店に対する「ハンドルキーパー運動」への協力依頼</p> <p>(11) 各地区における交通安全功労者、優良運転者、交通安全功労団体の表彰</p>

## 第3 受託事業

実施項目	実施結果																				
1 運転免許関係業務	<p>運転免許関係事務委託事業の適正執行</p> <p>運転免許関係事務委託の11項目（更新・再交付・記載事項変更・国外免許・新規併記・原付・仮免許・特定失効・限定解除・申請取消・経歴証明）について、委託契約書等に基づき適正に事業を履行した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新</td> <td>211,420件</td> <td>227,374件</td> <td>-15,954件</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>515</td> <td>508</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>記載事項変更</td> <td>56,329</td> <td>53,513</td> <td>2,816</td> </tr> <tr> <td>国外免許</td> <td>473</td> <td>3,409</td> <td>-2,936</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度	令和元年度	増減	更新	211,420件	227,374件	-15,954件	再交付	515	508	7	記載事項変更	56,329	53,513	2,816	国外免許	473	3,409	-2,936
区分	令和2年度	令和元年度	増減																		
更新	211,420件	227,374件	-15,954件																		
再交付	515	508	7																		
記載事項変更	56,329	53,513	2,816																		
国外免許	473	3,409	-2,936																		



新規併記	1,854	2,002	- 148
その他	22,657	27,636	- 4,979
計	293,248	314,442	-21,194

2 運転免許更新及び  
違反者講習通知事務

1 免許更新通知事務

免許更新通知はがきが確実に更新対象者に郵送されるよう通知はがきの記載内容の確認と、住所地を変更した場合の手続き等について各種講習時や広報媒体等を通じて周知を図るなど、通知事務の適正を図った。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
免許更新通知	221,244件	236,378件	- 15,134件

2 違反者講習通知事務

講習通知書の住所、氏名の点検、講習実施日の指定等の事務について適正に処理した。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
違反者講習通知	436 件	457 件	- 21件

3 講習事業

1 停止処分者講習

運転免許センター内において、次のとおり講習を実施した。

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
短期	実施回数	147 回	141 回	6 回
	受講者数	788 人	850 人	- 62人
中期	実施回数	47 回	49 回	- 2 回
	受講者数	131 人	166 人	- 35 人
長期	実施回数	47 回	42 回	5 回
	受講者数	98 人	144 人	- 46 人
計	実施回数	241 回	232 回	9 回
	受講者数	1,017 人	1,160 人	-143 人

2 違反者講習

運転免許センターなどにおいて、次のとおり講習を実施した。

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減

社会 参加	実施回数	50 回	50 回	± 0 回
	受講者数	204 人	199 人	5 人
実車	実施回数	92 回	95 回	- 3 回
	受講者数	221 人	225 人	- 4 人
計	実施回数	142 回	145 回	- 3 回
	受講者数	425 人	424 人	1 人

### 3 高齢者講習

運転免許センターなどにおいて、次のとおり講習を実施した。

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
75歳 未満	実施回数	90 回	104 回	- 14 回
	受講者数	930 人	1,129 人	- 199 人
75歳 以上	実施回数	短期 112 回	短期 128 回	- 16 回
		長期 39 回	長期 27 回	12 回
		計 151 回	計 155 回	- 4 回
以上	受講者数	短期 949 人	短期 1,037 人	- 88 人
		長期 257 人	長期 182 人	75 人
		計 1,206 人	計 1,219 人	- 13 人
認知 機能 検査	実施回数	106 回	107 回	- 1 回
	受検者数	1,157 人	1,216 人	- 59 人

### 4 自転車安全利用指導業務

平成28年2月に施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、滋賀県知事の委嘱を受けた「滋賀県自転車安全利用指導員(7名)」による自転車交通安全教室及び自転車の安全で適正な利用に関する広報・啓発活動等を実施した。

## 第4 収益事業

実施項目	実施結果			
1 警察事務手数料収入証紙売り捌き事業	証紙売りさばき額は、次のとおりである。			
	売り捌き額	令和2年度	令和元年度	増 減
	運転免許センター	620,580,910円	666,121,850円	-45,540,940円
	各 警 察 署	509,472,450円	546,448,940円	-36,976,490円
	計	1,130,053,360円	1,212,570,790円	-82,517,430円

	(税込手数料)	(24,861,165円)	(26,440,356円)	(-1,579,191円)
2 運転免許申請写真事業	利用実績は、次のとおりである。			
	区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
	運転免許センター	2,394件	6,140件	- 3,746 件
	各 警 察 署	1,203件	1,468件	- 265 件
	計	3,597件	7,608件	- 4,011 件
3 運転免許証郵送事業	利用実績は、次のとおりである。			
	区 分	令和2年度	令和元年度	増 減
	郵 送 事 業	2,338件	4,671件	- 2,333件
4 交通安全用品等の販売、斡旋事業	県及び各地区において、各種の反射材や高齢者・初心者マーク等を斡旋した。(DVDの販売増加により、その他収益が増加した。)			
	区 分	点 数	売上金額	
	反 射 材	18	4,039円	
	高齢者マーク	381	358,200円	
	初心者マーク	15	9,350円	
	そ の 他	312	767,675円	
	計	726	1,139,264円	

## 第5 協会活動への理解、協力を深める諸活動

実施項目	実施結果				
1 評議員会、理事会等の開催	<p>1 評議員会、理事会の開催 次のとおり開催し、事業計画等重要案件について審議が行われた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催年月日、場所</th> <th>議 題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事会 決議があったものとみなされた日： 令和2年6月5日</td> <td>           決議があったものとみなされた事項            1 2019年度事業報告の承認について            2 2019年度収支決算について            3 定時評議員会に提出する役員等候補者         </td> </tr> </tbody> </table>	開催年月日、場所	議 題	理事会 決議があったものとみなされた日： 令和2年6月5日	決議があったものとみなされた事項 1 2019年度事業報告の承認について 2 2019年度収支決算について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者
開催年月日、場所	議 題				
理事会 決議があったものとみなされた日： 令和2年6月5日	決議があったものとみなされた事項 1 2019年度事業報告の承認について 2 2019年度収支決算について 3 定時評議員会に提出する役員等候補者				

(金)	<p>の選出について</p> <p>4 定時評議員会の開催日時及び場所並びに提出議題について</p> <p>報告事項</p> <p>1 会長及び業務執行理事の職務執行状況について</p>
<p>評議員会</p> <p>決議があったものとみなされた日：令和2年6月26日(金)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 2019年度収支決算の承認について</p> <p>2 評議員、理事及び監事の選任について</p> <p>報告事項</p> <p>1 2019年度事業報告について</p>
<p>理事会</p> <p>決議があったものとみなされた日：令和2年6月26日(金)</p>	<p>決議があったものとみなされた事項</p> <p>1 会長及び副会長等の選定について</p> <p>2 副会長の順序について</p>
<p>令和3年3月8日</p> <p>理事会(月)</p> <p>於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>議案</p> <p>1 令和3年度公益財団法人滋賀県交通安全協会事業計画書の承認について</p> <p>2 令和3年度公益財団法人滋賀県交通安全協会収支予算書の承認について</p> <p>3 資金調達及び設備投資の見込みについて</p> <p>4 臨時評議員会へ提出する理事選任候補者名簿について</p> <p>5 臨時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項等について</p> <p>報告事項</p> <p>1 会長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について</p> <p>2 評議員会開催後の理事会書面決議について</p> <p>3 新築倉庫等の状況について</p> <p>4 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況について</p>
<p>令和3年3月24日</p> <p>評議員会(水)</p> <p>於：滋賀県トラック総合会館</p>	<p>議案</p> <p>1 令和3年度公益財団法人滋賀県交通安全協会事業計画書の承認について</p> <p>2 令和3年度公益財団法人滋賀県交通安全協会収支予算書の承認について</p>

	3 資金調達及び設備投資の見込みについて 4 理事の選任について 報告事項 1 新築倉庫等の状況について 2 新たな会員特典制度開始後の更新者の入会状況について
理事会 決議があったものとみなされた日： 令和3年3月24日 (水)	決議があったものとみなされた事項 1 専務理事の選任について 2 役員報酬の承認について 3 公益財団法人滋賀県交通安全協会専門部会設置要綱の一部改正について

## 2 専門部会の開催

公益団法人として真に県民から支持される交通安全協会の確立を図ることを目的に、各種の問題・課題について、本年度は新型コロナウイルス感染禍により書面による検討がなされた。

- ・ 会員拡大検討部会 2回

※ 会員へのプレゼント制度の実施については、事務局が一任を受け抽選会等を行いプレゼントの交付を行った。

## 3 業務執行理事会議の開催

協会の円滑かつ効率的な業務執行を行うため、業務執行理事による協議が行われた。

会議開催：年間3回開催

その他、随時電話での報告や協議を平均月1回以上実施

## 4 地区交通安全協会会長連絡協議会の開催

令和2年10月28日、トラック総合会館において開催し、会員の特典として、協力団体のサービス拡大及び令和3年度地区交通安全活動費の特別交付金に係る検討がなされた。

## 2 情報開示の実施

協会ホームページを活用して、交通安全協会の組織や活動状況、財務状況を公開し、透明性を確保するとともに公益財団法人としての活動に理解と協力が得られるように随時更新を行った。

令和2年度中の情報開示請求はなかった。

## 3 個人情報の取扱い

日常業務で取扱う個人情報は適正に保管するとともに、業務上知り得た個人情報の保秘について指導を徹底したため、この種の苦情、トラブル等の発生はなかった。

## 4 職員研修

令和3年1月23日（土）運転免許センターにおいて、窓口職員47人

を対象とした職員研修会を予定していたものの、新型コロナウイルス感染禍の影響により中止した。

なお、研修会資料を作成配付し、職員の職務能力と技能の向上及び職務倫理並びに法令遵守に対する資質の高揚を図った。

## 5 健全な財政基盤と組織体制の確立

### 1 会員の拡大

#### (1) 免許更新者に対する親切な接遇

更新窓口の案内表示を分かりやすく明示するとともに、迅速・親切な窓口業務を推進した。

また、センター更新者に対しても会場案内体制を強化するとともに、窓口担当者の教養を強化して適正・迅速な更新業務を推進して利用者の利便を図った。

#### (2) 会員特典の周知徹底

会員拡大方策のため、各種メリットがある制度についてホームページや協会広報紙等で会員への周知を図るとともに、協会活動への理解と支援拡大に努めた。

- ・ チャイルドシートの無料貸出し
- ・ 入会者へのプレゼント制度及び入院見舞金制度
- ・ 協力団体（者）からのサービス等の特典

#### (3) 積極的な活動広報

運転免許センターにおいて自転車事故防止等に関する活動と、会員加入の促進活動等の広報啓発活動を実施した。

### 2 交通安全啓発品の販売促進

受験のための交通関係教本や高齢者マーク、反射シール等の交通安全啓発品の販売促進に努めた。

### 3 健全な組織体制の確立

事務負担等に応じた職員の適正配置及び適正処遇を推進し、事務の合理化、効率化を推進した。

### 4 活動を支える人材の育成

地域に根ざした交通安全活動を積極的に推進するため、執行理事等でボランティアの確保と後継者の育成等を検討した。

## 6 勤務意欲の向上

### 1 健全な組織体制の確立

各種教養を通して全職員が交通安全協会の現状を認識し、危機管理意識を保持させるとともに、適宜顕彰を行い勤務意欲の向上を図った。

### 2 各種表彰

- (1) 近畿管区内優良交通安全協会職員表彰の上申・受賞者3人（県安協職員1人、地区事務所2人）
- (2) 会員拡大功勞事務所に対する表彰

会員拡大に功労のあった事務所に対する表彰を実施した。

ア 上期・・・大津、近江八幡、木之本各事務所

イ 下期・・・甲賀、長浜、木之本の各事務所